



## 男女共同参画審議会

宮城県が実施する「男女共同参画に関連した事業」を調査審議するための知事の附属機関として、設置されているのが「宮城県男女共同参画審議会」です。具体的には、宮城県男女共同参画基本計画の策定に際しての内容審議や、基本計画に基づき実施する各事業のチェック、県内の男女共同参画に関する現状の確認などを行っています。

本審議会は年に2回程度県庁で開催されており、会議の内容は傍聴可能です。また平成13年8月1日の設置以降、開催された審議会の内容は全て会議録として、県のホームページでも見ることができます。<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyosha/jyorei-shingikai004.html>

現在本審議会は、会長の水野紀子東北大学大学院法学研究科教授、副会長の渡部順一宮城学院女子大学現代ビジネス学部教授はじめ、医療関係者、民間企業・起業家の方、市町村長、関係団体の関係者、教育関係者、公募委員の12名で委員が組織されており、任期は平成30年3月24日までです。

現在県では次期委員の公募を行っています（公募期間：平成30年1月19日まで）。公募に関して、詳しくは以下をご覧ください。

### 平成29年度 宮城県男女共同参画審議会 委員公募案内

1 応募資格	<p>応募資格は、次の2つの条件を満たす方です。ただし、応募の時点で、県の職員及び県の他の審議会等の公募委員となっている方並びにこれまでに宮城県男女共同参画審議会委員に就任したことがある方は応募することができません。</p> <p>1 県内に居住する満20歳以上の方で、年2回程度開催する宮城県男女共同参画審議会に出席できる方</p> <p>2 男女共同参画の推進に関心のある方</p>
2 募集人員	若干名
3 任期	委嘱の日（平成30年3月25日の予定）から2年間
4 報酬等	「附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」に基づき、報酬及び旅費をお支払いします。
5 募集期間	平成29年12月19日から平成30年1月19日午後5時まで（必着）
6 応募方法	<p>所定の応募用紙のほか、男女共同参画の推進についての意見（1,200字以内、様式は自由、Word文書、一太郎文書等可）を提出していただきます。なお、応募用紙は、宮城県共同参画社会推進課及び各地方振興事務所（地域事務所）で配布しています。</p>

※ 書類の提出方法や選考方法など詳しくは県のホームページでご確認ください。

→ <http://www.pref.miyagi.jp/site/kyousha/jyorei-shingikai001.html>



